

# 『消えるまで ゆっくり火の元にらめっ子』

これからの季節は、暖房器具を使用する機会が増え、その取扱いなどに起因する火災が増加する傾向にあります。暖房器具を使用する前には、必ず清掃や点検を行い、取扱いは十分注意してください。

- 7つのポイント**
- ①寝たばこは、絶対にやめる。
  - ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用
  - ③ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
  - ④逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
  - ⑤寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために防災物品を使用する。
  - ⑥火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
  - ⑦お年寄りや身体の不自由

する。

- ③ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- ④逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ⑤寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために防災物品を使用する。
- ⑥火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- ⑦お年寄りや身体の不自由

な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

高山市での住宅用火災警報器設置率は平成21年10月20日現在で23・79%です。設置猶予期限まであと、1年半となりました。いち早く設置し、安心して暮らせるご家庭を築きましょう。

問合せ

高山消防署  
32・0119

安全で快適な暮らしを実感できる「すみよさ」のあるまちをめざして

## 消防団車両を更新

高山市では、市消防団高山支団第4分団第2班(千島)、荘川支団第2分団第1班(新瀨)の消防ポンプ車を、また、一之宮支団第3分団第2班(寺)の小型動力ポンプ付積載車をそれぞれ更新しました。

高山消防署および荘川支所、一之宮支所前駐車場で、それぞれ消防団への受渡式が行われ、団員が新車両の操作方法などを確認しました。



更新された消防ポンプ車(千島)

### ●火災予防作品展示●

期日 11月9日(月)～20日(金)

場所 市役所1階ロビー  
(高山校区入選作品)

期日 11月9日(月)～19日(木)

場所 各支所(支所校区出展作品)

## 交通安全はみんなの願い

注意！交通安全死亡事故が多発しています

高山市内では、「秋の全国交通安全運動」期間中に1件、10月に入って2件と12日間で3件発生し、交通安全死亡事故が多発傾向にあります。

これ以上、尊い命が失われることのないよう思いやりの気持ちを持って、交通安全に努めましょう

### 交通事故防止のポイント

#### 歩行者の方へ

- 道路を渡るときは、横断歩道を渡りましょう。
- 横断歩道を横断中でも、左右をよく見て、車が近づいていないか確かめましょう。
- 駐車車両の直前・直後の横断や、道路の斜め横断はやめましょう。

- 暗くなつてから外出するときは、明るい色の服装や反射材を活用しましょう。
- 全ての座席でのシートベルトやチャイルドシートの着用心がけ、飲酒運転や速度超過などの無謀な運転は絶対にやめましょう。

- 歩行者を見かけたら、減速するなどして思いやり運転に努めましょう。
- 交差点や横断歩道、特に見通しの悪い場所では、歩行者がいまいか十分注意し、周囲の安全を確認しましょう。
- 夕暮れ時・夜間やトンネルなどでは、ライトを早めに点灯し、交通事故防止に努めましょう。



10月17日には交通安全推進員のみなさんが街頭啓発を行いました

問合せ

市民活動推進課  
35・3412